

東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合  
電話03 (5332) 3971 (代表)  
FAX03 (5332) 3972  
発行人・編集人  
三木 勉

印刷部数11万2800部  
(購読料は組合費のなかに含まれています)  
(年間購読料 千八百円)  
定価 五十円

# けんせつ

東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

### 都連賃金調査にご協力ください

11月〜12月、「東京都連2021年賃金・仕事・生活をめぐる討議資料」にもとづいて、分会・群で意見交換とアンケートをお願いしています。コロナ禍での仲間の声を集めます。ご協力ください。



地裁前集會に密を避けて150人が参加

## 秋の拡大で3991人が加入 コロナ禍で創意工夫した行動

### 誰一人取り残さない 対話で実態つかみ相談活動へ

秋の拡大月間では3991人の新たな仲間を迎え、月間拡大率3.51%に到達。本部月間目標を達成しました。11月初人員は11万3805人で1月比17.3人増です。月間3.5%目標達成支部は23支部(昨年27支部)、全分会目標達成支部9支部(昨年12支部)、1月比1%以上増勢支部11支部(昨年11支部)となりました。

【本部・榎山剛志組織部長 員・家族のみなさん、書記局 記】2カ月に渡って連日奮闘 のみなさん心から感謝申し された支部・分会役員、組合 上げます。



本部目標達成でダルマの両目が揃った

秋の拡大月間は誰一人取り残さないため、組合員とすべての建設従事者を組合に結集させ、国や業界への影響力を持つことを位置付け、全支部が月間目標に団結し、年間1%増勢の展望を切り拓くことを基本目標に取り組み、本部目標を達成しました。

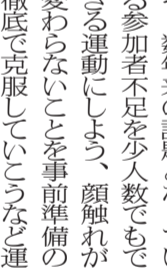
感染防止対策から創意工夫した行動が繰り広げられ、対話訪問行動以外にも、アンケートや電話連絡、SNSなど工夫して仲間の実態を把握し相談を呼びかけ、未組織の仲間に向けた建設アクション行動(宣伝カー音出し宣伝、何でも相談会、駅頭・コンビニ

現場宣伝を全都で取り組み、8975件(9月末時点)の北は春の遅れ 総括し前進

【北・宮下幸則組織部長記】北支部では春の月間の遅れを取り戻すため、6〜7月に10日間の統一行動に取り組み、それを成功させた経験とさらに一歩踏み出すことを目標としました。コロナ禍だからこそ、数年來の課題となっていた参加者不足を少人数でもできる運動にしよう、顔触れが変わらないことを事前準備の徹底で克服していきましょう。



宮下さん



高山さん

### 濃密な連絡を 掲げた西多摩

【西多摩・高山勝宏組織部長記】秋の拡大月間は支部目録行なわれた集會では、支援組合の参加者を含めて150人で、入廷する原告、弁護団を送り出しました。その後、参議院議員会館で報告集會を開催。統一本部を代表して清水謙一事務局長が「10月22日の最高裁の最終弁論では判決日は『追って指定』となったが、最高裁判決に基づき統一的解決基準を作り、3陣などでも、助成金等の申請期限延長につながる、コロナ禍の中で拡大運動を取り組む目的がより鮮明になりました。引き続きコロナ禍の中でも仲間の仕事と暮らしを守るため、分会・群の機能を発揮させ、団結して運動に取り組むことで展望が切り拓けることも明らかにになりました。

【困った仲間を一人にしない】3密を避けて濃密な連絡行動を掲げて、全組合員に電話等を利用して持続化給付金や各自治体の支援制度などを周知しきることをめざしました。コロナ禍の中でも独立して開業する仲間も多いう中で、組合員から情報をもらい、分会が手を差し伸べて仲間を迎え入れる等のドラマが各分会で繰り広げられました。

支部全体の増勢、4000人支部到達のため、年末拡大でさらに対話と関係づくりを進めます。

### アスベスト 被害の現状を切々と 吉田さん、島村さんが陳述

11月4日、首都圏建設アスベスト訴訟の東京第3陣の第1回期日が東京地裁103法廷で開かれました。3陣は今年の3月24日に提訴しましたが、コロナ禍で開廷が遅れていました。

この日の法廷では、原告の吉田重勇さん(村山大和)と島村恵子さん(練馬)が被害の現状、5人の弁護士が被害の深刻さ、救済の期間、一人親方等の救済、共同不法行為が認められるべき範囲のメーカへの拡大、迅速な審理と早期解決について意見陳述を行いました。

午後1時から東京地裁前で

### 東京第3陣・第1回期日開かれる

「ドイツ映画の『コリー二事件』は、ドイツが戦後、ナチスの戦争犯罪を隠蔽する法律を成立させてしまうのだが、戦争犯罪の犠牲者による復讐事件とその裁判を通して、この法律の不当性を告発している。ドイツでは映画の原作小説が反響を呼び、連邦法務省内に「ナチス時代の過去再検討委員会」が設置された。戦争犯罪が裁かれた日本とドイツで作られた映画は、歴史の真実を知ることの大切さを教えている。

### 朝やけ

■今年上映された日本とドイツの映画で戦争犯罪について考えた。日本映画の「スパイの妻」は第2次世界大戦中の満州で、日本軍の非人道的行為を知った主人公が、これを国際社会に暴こうとする物語。細菌兵器開発のため人体実験を行っていた関東軍防疫給水部(通称、満州第731部隊)を取り上げ、歴史の暗闇として描いている。

■歴史修正主義者は731部隊の人体実験などなかったと公言し、日本政府も同様に認めようとしている。しかし調査研究は続いており、昨年も1950〜51年に作成された「関東軍防疫給水部部隊概況」という公文書が発見され、731部隊が終戦時まで細菌の研究および生産に従事していたという記録が残っていた。もはや細菌兵器へ関与していたことを否定することは出来ないはずだ。

■ドイツ映画の「コリー二事件」は、ドイツが戦後、ナチスの戦争犯罪を隠蔽する法律を成立させてしまうのだが、戦争犯罪の犠牲者による復讐事件とその裁判を通して、この法律の不当性を告発している。ドイツでは映画の原作小説が反響を呼び、連邦法務省内に「ナチス時代の過去再検討委員会」が設置された。戦争犯罪が裁かれた日本とドイツで作られた映画は、歴史の真実を知ることの大切さを教えている。